

平成29年第1回市議会定例会

教育長教育行政方針演述

陸前高田市教育委員会

平成29年第1回市議会定例会の開会にあたり、平成29年度の教育行政についての基本的な考え方と施策を申し上げます。

東日本大震災後、今日まで、教育環境の復旧と共に、子どもたちの学習環境の整備に努め、特に、子どもたちの心のケアについては、きめ細やかな対応にあたってきたところでありますが、子どもたちを取り巻く環境は依然として厳しい状況でありますことから、引き続き教育行政の重点課題として取り組むことが重要であると認識しているところであります。

そのような中、先月1月29日に竣工式を行った高田東中学校では、3学期から念願の新しい校舎での授業が始まりました。広い校庭や体育館で生徒たちが生き生きと活動している姿を見ることができるとは、大変感慨深く感じているところであり、また、嵩上げが進んでいる新しい中心市街地においては、大型商業施設の建設とともに、新しい市立図書館の姿が見えてきており、少しずつではありますが着実に教育環境の復興が進んでいることを実感しているところであります。

このような状況の中、「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に据えた教育大綱のもと、「子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進」、「人生を豊かにする生涯学習、魅力ある社会教育の推進」、「新しいまちづくりに向けた教育環境の整備」、「多様で個性ある文化の創造」の4つの基本方針に基づいて、学校教育、生涯学習の振興を図ってまいります。

以下、これらの基本方針を受け平成29年度の教育行政施策について申し述べます。

教育大綱の1つ目の柱である、「子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進」についてであります。

将来の変化を予測することが困難となっている厳しい現代社会を生き抜くために、子どもたちには、主体的に考え判断して行動する資質や能力などの「生きる力」の育成が求められており、そのためには、「確かな学力、豊かな人間性、健康・体力」の「知・徳・体」をバランスよく育てること、学校だけではなく、子どもたちが地域行事に参加するなど、家庭や地域の理解と協力を得て、社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが必要とされております。

確かな学力の育成につきましては、児童生徒が、基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度などを確実に身に付けられるよう、全ての小中学校において、到達目標を共有し、各種調査の結果を活かした授業改善と子ども一人ひとりの状況に応じた指導を進めてまいります。

また、情報化や国際化などの社会の変化に対応できるよう、デジタル教材を活用した授業や外国語指導助手を活用した授業などを推進して、子どもたちの学びに対する興味・関心を高めるとともに、英語力向上に向けた検定受検の奨励、学習の場である「英語の部屋」の継続など、外国語を学習する環境を充実してまいります。

さらに、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上、また、幅広い方々に学校教育についての理解を深めていただくことを目的とした「学校公開」を、平成30年度の実施に向けて準備を進めてまいります。

豊かな心の育成につきましては、震災を教訓として、生命の大切さ、感謝や思いやりの心、家族愛や郷土愛、強い意志や向上心などを育むため、道徳教育・体験活動の充実に、引き続き努めてまいります。

また、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、望ましい人間関係の構築を進め、子どもたちが豊かに自己表現し、自己実現に向けて努力できる、学校の風土づくりに努めてまいります。

なお、全国的に問題となっている「いじめ」については、どの子どもにも、どこの学校にも起こりうるものでありますが、いじめは絶対に許さないという強い姿勢のもと、引き続き学校・家庭・地域・関係機関等との連絡・連携を図り、早期発見、早期解決に努めてまいります。

健やかな体の育成につきましては、早寝早起き朝ごはんや歯磨き習慣などの基本的な生活習慣の形成を図っていく中で、学校生活における運動や遊びを奨励しながら、効果的な運動プログラムによる取組の継続、1日に60分の運動を行う「60運動（ロクマル運動）」を推奨することで、子どもたちの体力の向上に努めてまいります。

さらに、学校給食におきましても、安全で安心な給食の提供に努め、子どもたちの望ましい食習慣の形成が図られるよう「食に関する指導」などを通して「食育」を推進してまいります。

なお、本市の子どもたちの学力・体力、学習習慣、生活習慣などの状況につきましては、市内の全世帯に「陸前高田市の子どもたちの様子について」と題した資料を今後も配布し、お知らせしてまいります。

次に「たくましく生きていく力を育む学校教育」についてであります。

本市の子どもたちは、震災による様々な困難に直面しながらも、新しいまちづくりが進む中で、多くの皆様からたくさんの支援や激励をいただきながら、あきらめない心を学び、勉強やスポーツに励んできたところであります。

今後とも、子どもたちには、郷土を愛する心と未来への夢や希望を育み、困難を乗り越えられるたくましい力や広い視野を身に付け、一人ひとりが自己のあり方、生き方を学ぶキャリア教育を一層充実するとともに、市長と児童の語る会などの開催により、これからのまちづくりについても主体的に考え、行動することができる力を育ててまいります。

さらに、防災教育についての実践発表会を通して、子どもたちが自ら身を守るための指導内容や方法について共有しながら、震災を風化させない、確かに語り継いでいく防災教育を推進し、将来にわたって学習成果が生きるよう努めてまいります。

次に「一人ひとりに配慮した学校教育」についてであります。

本市の学校教育においては、これまでも、一人ひとりに応じた適切な支援を行ってきたところでありますが、「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」に向け、全ての子どもたちが一層生き生きと学校生活を送ることができるよう、引き続き、指導補助員を配置するなど、きめ細やかな指導を行ってまいります。

また、震災によるストレスを抱える子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き教育相談員やスクールカウンセラーを配置することで、心のケアに努めてまいります。

特に、震災で親を亡くした子どもたちに対しましては、将来にわたって安心して学ぶことができるようにするため、「子どもの学び基金」や「いわての学び希望基金」による生活支援や就学援助を継続してまいります。

さらに、様々な理由により、学校に行きたくても行くことができない子どもが、安心して学び、人との交流を通して、学校への登校につながるよう、新たに「適応支援教室」を開設し、一人ひとりの子どもに丁寧な寄り添ってまいります。

なお、就学前教育につきましては、引き続き関係機関と協力しながら、その充実に努めるとともに、幼児期に他者との交流や学力の基盤となる「ことば」の習得を適切に支援するため、新たに「幼児ことばの教室」を開設することとしております。

次に、「特色ある学校教育」についてであります。

各小中学校では「まなびフェスト」を作成し、「知・徳・体」のバランスのとれた健やかな成長のために、それぞれの分野で具体的な目標を立て、学校・家庭・地域が一体となって、日々実践に努めているところであります。

今後、さらに、教育効果を高め、本市の目指す子ども像の実現を図るため、小中学校9年間を見通した継続性と一貫性のある指導内容となるよう、小学校と中学校、及び小学校同士の連携を一層強めてまいります。

また、小学校と保育所・保育園による連携、中学校と高田高校による連携もこれまで以上に推進し、夢と希望に溢れた、将来のまちづくりを担う子どもたちの育成に努めてまいります。

小中学校の適正規模化につきましては、震災後に一部見直しを行った計画に基づき、平成30年度に中学校東西2校体制への移行に向け、現在、取り組んでいるところでありますが、引き続きPTAや学校、地域の方々と課題を共有しながら、十分に話し合いを重ねてまいります。

なお、通学の安全性や利便性を確保するため、通学路の危険個所の改善や安全指導の徹底を図るとともに、関係機関と連携しながら、適切なスクールバスの運行に努めてまいります。

教育大綱の2つ目の柱である、「人生を豊かにする生涯学習、魅力ある社会教育の推進」についてであります。

東日本大震災により多くの社会教育施設が流失している状況ではありますが、市民の学習に対する意欲は衰えることなく、その内容も多様化・高度化しており、生涯学習・社会教育行政の果たす役割がますます求められているところであります。

いつでも、どこでも、だれでも学べる学習活動の支援につきましては、各地域における市民講座の開催や大学との連携による公開講座、関係機関・団体と連携した出前講座の実施に取り組んでまいります。

生きがいを育む社会教育につきましては、各地区公民館において、子どもから高齢者まで各世代における教室を開催するとともに、地域の方々に、地域コーディネーターや学校支援ボランティアとして、学校の学習支援や、託児ボランティアに携わっていただくなど、市民と連携した推進体制を充実してまいります。

また、子どもたちの「生きる力」を育み、たくましい子どもを育てていくため、野外キャンプや各種体験活動を充実するとともに、乳幼児を持つ保護者を対象とした学級の開催や、保育所・保育園、小中学校と協働した家庭教育学級を実施するなど、家庭教育の支援にも取り組んでまいります。

さらに、郷土料理作りや昔ながらの遊びを通じた世代間交流を推進し、地域全体で子どもたちを育てていく環境づくりに努めてまいります。

なお、各地区の公民館施設の整備につきましては、高田公民館、広田公民館が復旧し、市民の学習拠点も徐々に整備が進んでいるところであります。

次に、スポーツの推進につきましては、これまで整備した仮設グラウンドや学校体育館などの活用により、市民のスポーツ、レクリエーション活動の場として、利用されているところであり、引き続き身近な場所でスポーツに親しむことができるよう努めてまいります。

また、市体育協会と連携しながら、チャレンジデーや市民マラソン大会などの各種大会を開催していくとともに、ニュースポーツなど各種スポーツに親しむ機会を増やし、市民スポーツの振興に取り組んでまいります。

なお、(仮称)総合交流センターにつきましては、今年度中の完成に向け、障がいのある方、高齢の方などすべての市民が気軽に利用でき、健康で豊かな生活を送るためのスポーツライフの拠点施設となるよう、体育館と室内温水プールの複合施設として一体的な整備を進めているところであります。

教育大綱の3つ目の柱である、「新しいまちづくりに向けた教育環境の整備」についてであります。

被災した教育施設につきましては、ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくりの実現に向け、人に優しくだれにでも使いやすい施設として整備することを基本コンセプトとして

おり、各施設の早期復旧に向けて努めてまいります。

新しい市立図書館につきましては、現在、中心市街地の核となる大型商業施設と一体的に建設が進められており、市民の読書活動の拠点として、市民の居場所、暮らしに寄り添い・まちづくりに貢献するとともに、子どもの成長を支える役割を担う図書館になるよう整備を進めてまいります。

併せて、市民が気軽に利用できるよう、開館時間の延長や、祝日を開館日とするとともに、イベントなどの開催を通して、本に親しむ機会の増加を図るなど、市民の読書活動を積極的に支援してまいります。

市立博物館につきましては、現在、旧生出小学校の仮設博物館において、震災で被災した資料の劣化をくい止めるための安定化処理を継続するとともに、その処理が終了したものから順次、抜本修理を行っているところであり、これらの資料の保存修復、特に安定化処理技術につきましては、世界的にも前例がなく、専門機関等のご協力のもと、様々な試行錯誤の中で確立されてきております。

新しい市立博物館の整備につきましては、これらの修復された文化財資料を活用しながら、この地で確立された新たな技術を発信するとともに、今回の震災や復興の過程など、その歴史や営みを後世に伝える重要な役割を果たしてまいりたいと考えており、現在、一本松記念館と一体型で基本構想の策定を進めているところであります。

中心市街地に整備する（仮称）市民文化会館につきましては、障がいのある方、高齢の方などすべての市民が気軽に利用できる憩いの場として、日常的に地域コミュニティや市民による芸術文化活動が行われる、にぎわいと芸術文化の拠点施設として、今後、建物の詳細な設計を進めてまいります。

学校整備につきましては、気仙小学校は、平成30年度内の授業開始に向け、建設工事を進めてまいります。高田小学校は、高台の移転用地の引渡し後に速やかに工事に移行ができるよう、配置計画や建物の設計を進めてまいります。

最後に、教育大綱の4つ目の柱である、「多様で個性ある文化の創造」についてであります。

本市の芸術活動につきましては、各種の芸術文化団体・サークル・グループなどによる様々な活動が行われているところであります。

これらの芸術文化活動は、震災後、特に市民の心の復興に寄与しているものであることから、今後とも、市民一人ひとりが人生の豊かさや生きがい図られるよう、各分野の文化活動をさらに充実させるとともに、市民芸術祭など芸術文化の取り組みの支援に取り組んでまいります。

また、児童生徒に対しましては、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し情操の陶冶に努めてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、ふるさとの豊かな自然や歴史文化の価値に「気づき」、「つたえ」、「活かす」を基本方針とし、市内にある文化財の調査、市の歴史を伝える県指定文化財吉田家住宅の復元、国指定史跡中沢浜貝塚歴史防災公園の活用を進めるとともに、埋蔵文化財につきましても、迅速な調査と報告を行ってまいります。

また、被災によりその活動に支障をきたしている伝統芸能団体に対しましては今後とも支援を継続してまいります。

以上、平成29年度の施策の概要について申し述べましたが、教育委員会といたしましては、教育の充実に向け、環境整備に努め関係機関と連携し、施策の推進に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

議員の皆様の一層のご理解、ご協力と、市民の皆様の積極的な参画を心からお願い申し上げまして、私の所信といたします。